



# 山形県公報

平成25年1月8日(火)  
第2408号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し……………(税 政 課) …… 5
- 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程……………(子育て支援課) …… 同
- 歳入の収納の事務の委託……………(長寿社会課) …… 6
- 障害者自立支援法による指定一般相談支援事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) …… 同
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………(会 計 局) …… 同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 山形県選挙管理委員会委員長の氏名等…………… 7
- 山形県選挙管理委員会委員長職務代理者の氏名等…………… 同

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第10号

山形県県税条例(昭和29年5月県条例第18号)第130条第2項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成25年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名 称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社庄内品川	茜谷 徳三	酒田市船場町一丁目8番13号	平成24年11月30日

#### 山形県告示第11号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程(昭和53年10月県告示第1855号)の一部を次のように改正する。

第2条中「年0.60パーセント」を「年0.55パーセント」に、「年0.35パーセント」を「年0.30パーセント」に改める。

#### 附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成24年12月12日から適用する。
- 平成24年12月12日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

山形県告示第12号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成25年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 委託した収納事務  
介護サービス情報の公表等手数料の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地  
(1) 名 称 特定非営利活動法人エール・フォーユー  
(2) 所在地 山形市小白川町二丁目3番31号
- 3 委託期間 平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

山形県告示第13号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定一般相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人舟和会 最上郡舟形町舟形2387番地の1	指定一般相談支援事業所 光生園 最上郡舟形町舟形2387番地の1	平成25. 1. 1

山形県告示第14号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第6中

〃 東沢支店	〃 大字釈迦堂14番地	〃 〃	〃 〃
〃 南沼原支店	〃 大字沼木36番地	〃 〃	〃 〃

を

〃 東沢支店	〃 大字釈迦堂14番地	〃 〃	〃 〃
--------	-------------	-----	-----

に改める。

附 則

この規程は、平成25年2月25日から施行する。

選挙管理委員会関係

告示

山形県選挙管理委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定により、平成24年12月25日、次の者が山形県選挙管理委員会委員長に選挙された。

平成25年1月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

住所 山形市宮町二丁目6番10-9号  
氏名 熊谷 誠

山形県選挙管理委員会告示第2号

平成24年12月25日、次の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定による委員長の職務を代理する者に指定した。

平成25年1月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

住所 新庄市堀端町7番81号  
氏名 叶内 武子

正誤

発行年月日	県公報 番号	ページ	行	誤	正
平成24.12.18	第2403号	1366	下から6	東屋浦1265番5	東屋浦1265番1

平成25年1月8日印刷  
平成25年1月8日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056